



新型コロナウイルス感染防止対策に もとづく当院での分娩について

里帰り分娩の場合

○妊娠 31 週までに前医の主治医から里帰り分娩の許可を得て、すみやかに帰省してください。

○帰省後、自宅にて 2 週間の経過観察をしてください。

○当院の産婦人科外来へ電話連絡し、妊娠 34 週までに外来受診日の予約をしてください。

○経過観察中に発熱などの症状が出た場合は、保健所に相談し指示に従ってください。

※ご不明な点がありましたら、
産婦人科外来へご連絡ください。